

令和３年度に受理した県政提言（令和６年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2021/1/12	県政懇談会	八幡平市内でインターナショナルスクールが開校予定であり、英語を必要とする人材が増えることが想定される。 例えば、地元の高校で英語に特化したクラスを開設し、卒業後は英語を話せる観光ガイドとして地元に就職するなど、地元に必要な人材を地元の高校で育成できる体制について検討してほしい。	県教育委員会では、グローバル人材の育成を見据え、外国語担当指導主事による学校訪問や各種研修会等を通し、教員の指導力・英語力向上を促すとともに、児童生徒の学習意欲を引き出す学習機会を積極的に設定しながら、思考力・判断力・表現力等を踏まえた英語教育の充実を図るなど、グローバル人材の育成に取り組んでいます。 また、令和２年度から高校の魅力化に取り組んでおり、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域理解の学習活動を充実させるなど、学校の魅力向上や地域人材の育成を図っています。 今後とも魅力ある教育活動が展開されるよう取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育課	高校教育担当	019-629-6136
2021/5/10	電子メール	自動車税種別割の納税通知書に、クレジットカードでの納付が可能と書いてあったので、コンビニエンスストアでクレジットカードを使用しようとしたところ、店員から「コンビニでの納付は現金での支払いとなる」と言われた。 自宅に戻り、パソコンで県ホームページを調べると、クレジットカードでの納付は、別途330円の手数料がかかると書いてあり、最初から現金を持ってコンビニへ行けばよかったと落胆した。 利用者に分かりやすく伝わるよう、納税通知書に同封の「自動車税種別割の納付方法について」の中に、「コンビニではクレジットカードは使えず、現金のみであること」及び「クレジットカードで支払う場合には別途330円の手数料がかかること」を明記してほしい。 また、納税通知書は納期前の４月30日までに納税者に届くようにしてほしい。	自動車税種別割の納付について、利便性等を考慮し納付方法の拡大を行っているところであり、広報については、県民の皆様に分かりやすい内容となるよう、今後も見直しを図っていきます。 また、納税通知書の送付時期について、御提言のありました４月末日までに届くよう努めていきます。	B 実現に努力しているもの	総務部	税務課	管理企画担当	019-629-5144
2021/6/2	県政懇談会	水産加工業は漁獲量の減少などにより厳しい状況であるが、令和３年６月からのHACCPの義務化に伴い、職場環境の改善や対応設備の資金など、ランニングコストがかかってくる。自分たちでやらなければいけない課題であると思っているが、支援についても進めてほしい。	県では、平成25年度から、県産水産物の付加価値向上や販路の回復を図るため、漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に全県で取り組んでいます。 取組内容としては、高度衛生品質管理地域づくりに取り組む沿岸市町村による水産物の付加価値向上、販売力強化を支援するとともに、県内水産加工事業者の方々に対し、HACCP講習会の受講を支援してきたところです。受講を御希望の場合は、県庁水産振興課までお問い合わせください。 また、水産庁においては、輸出促進のためのHACCP対応施設・機器の整備に対する支援や、HACCP認証取得に向けた人材育成に係る研修費など産地加工の新たな取組の支援を行っています。水産庁ホームページ「水産加工業者向けワンストップ窓口」ほか、岩手県ホームページ「いわて水産加工事業者相談窓口」も是非御覧ください。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	振興担当	019-629-5817
2021/6/2	県政懇談会	水産加工業においては、仕入資金や在庫資金を自前で用意しながら仕事をしている。しかし、魚市場への支払いは１週間が支払い期限で、取引先からの入金は数か月後となり、タイムラグが発生する。例えば短期資金の充実や、低利金利、利子補給など、実効性や即効性がある支援制度を拡張、拡充してほしい。	県では、低利の制度融資や金融機関からの融資への利子補給等により、事業者の資金調達を支援しています。また、水産加工業については、水産業関係の制度資金のほか、中小企業者向けの県制度融資の利用も可能となっています。 事業者の資金ニーズに応えられるよう、資金メニューの見直しも含め、引き続き、資金繰りの円滑化を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	団体指導課	金融共済担当	019-629-5699
2021/6/2	県政懇談会	インバウンド受入れの再開に向けて、公共交通機関や道路等の案内標識、ホテル予約サイト、食事のアレルギー表記の外国語対応を強化しなければならない。 県が主導して、外国人観光客に分かりやすい案内標識に統一してほしい。 また、アレルギーを持っている人が増えていることから、食事メニューや販売している食品に外国語対応のアレルギー表記を分かりやすく表示してほしい。	県では、外国人観光客等の誘客拡大を図るため、これまで県内の観光事業者や宿泊事業者等が行う「外国語表示の整備等」の受入環境整備に対する支援に取り組んできたほか、観光事業者向けに、ハラル、菜食主義者、アレルゲン対応など、宗教や食に対する多様な価値観に応じた料理等の提供に関する専門家によるセミナーを開催しています。 観光地等の案内表示については、観光庁が策定した、観光地、道路、公共機関等において外国人目線に立った各分野に共通する「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」に基づく表記の啓発を図っていくこととしています。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当	019-629-5573
2021/6/4	電子メール	県内でも養蜂が盛んな地域があるが、高齢化で農薬を使うことが増えている。 他県では、蜜蜂に害をもたらさないように農薬を散布するよう、チラシを配布しており、岩手県でも同様のチラシを配布してほしい。	県では、蜜蜂への農薬の危被害を防ぐため、養蜂家・養蜂組合と農業者・農業協同組合が協議のもとに対策を講ずることとし、養蜂組合に対して農薬散布に関する情報提供を行うとともに、市町村に対しては広報による注意喚起をお願いしています。 また、各地域では、蜜蜂への農薬危被害防止を目的とした連絡会議を開催し、養蜂組合、農業協同組合、市町村、県機関で農薬散布に関する情報共有を図っています。 御提言いただいたチラシを参考に、分かりやすいチラシを作成し配布しており、引き続き、蜜蜂への農薬の危被害防止に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	農業普及技術課	技術環境担当	019-629-5656

令和３年度に受理した県政提言（令和６年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2021/8/31	知事ホームページ	岩手緊急事態宣言により、営業時間短縮要請に協力した盛岡市内全域の飲食店等には協力金が支給されるが、持ち帰りや仕出しを専門とする事業者なども、修学旅行や催し物などの中止による注文のキャンセルに伴い、売上が減少している。このような事業者にも、飲食店と同様に補償を検討してほしい。	県では、中小企業に対する直接的な支援として、令和５年度に２度にわたって「中小企業者等事業継続緊急支援金」を実施し、中小企業の事業継続を支援しました。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課	商業まちづくり担当、金融担当	019-629-5547、019-629-5541
2021/9/10	希望郷いわてモニター・大使	県では一部の業種に対して奨学金返済の支援をしているが、就職を希望する若者の中には奨学金の返済が難しく、県内での就職を選択できない若者もいる。奨学金返済の支援を一部の業種だけでなく、いろいろな企業や団体を支援の対象とすれば県内で就職する人が増えるのではないか。	県では、将来の本県産業を担うリーダーとなる人材の確保と県内定着を目的として、平成29年に「いわて産業人材奨学金返還支援制度」を開始しました。 令和２年度及び令和５年度に制度内容を見直し、当初の対象分野（自動車・半導体・ソフトウェアなど、ものづくり・IT分野）、令和２年度追加の本県の基本計画において産業政策の新機軸として位置付けている「農林水産・地域商社」「第４次産業革命」「観光・スポーツ・文化・まちづくり」「環境・エネルギー」「ヘルスケア・教育サービス」及び「建設関連」、令和５年度追加の若者・女性活躍に関連する認定企業及び働きやすい職場に関連する認定企業の各分野に対象を拡大して取り組んでいます。 さらに、支援対象者の学位取得分野の制限を撤廃するなど、対象となる学生の拡大にも努めているところ です。 今後も、国の動向や他県の制度、さらには学生や企業のニーズ等を踏まえながら、優れた人材の確保と県内定着が一層進むよう取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	ものづくり産業振興担当	019-629-5551
2021/9/10	希望郷いわてモニター・大使	岩手県は最低賃金が低く、「働くところ」としては敬遠されがちであるが、手頃な価格で住める若者向けの住宅施策と併せて、都市部に比べて生活にかかる支出が少なくてすむ点をPRしていくことで、「住むところ」として候補に挙がるのではないか。	県では、いわて暮らし移住定住ポータルサイト「イーハトー部に入ろう！」において、岩手と東京の収支の比較についての情報を掲載しているほか、県内外に設置している３つの移住・仕事の相談窓口においても、生活費に関する情報を相談者に直接お伝えしているところ です。 また、令和４年度に制作した移住ガイドブックにおいても、本県で暮らす優位性をPRしており、今後とも、様々な形で岩手で「暮らす」優位性をPRしながら、県内定着及び県外在住者のU・Iターンを促進していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当	019-629-5587
2021/9/30	電子メール	長引くコロナ禍で、今回の地域企業経営支援金には本当に助けられた。 しかし、感染拡大が落ち着いたからといって、離れた顧客がすぐに元に戻る訳ではなく、今後も変異ウイルスによる感染の再拡大も懸念される。 このまま事業を継続していく上で、重荷になるのが事業所の毎月の家賃なので、今後の支援策として、再度、家賃補助金を検討してもらえないか。	県では、中小企業に対する直接的な支援として、令和５年度に２度にわたって「中小企業者等事業継続緊急支援金」を実施し、中小企業の事業継続を支援しました。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課	商業まちづくり担当	019-629-5547
2021/10/15	電子メール	県庁舎に掲げられている「3.11大切な人に想いを寄せて」横断幕は、「看護師は女性でピンク色の服」、「建設作業員は男性で青い服」など、描かれている人物の男女別の役割や表現が固定されているように感じる。 子どもたちをはじめとして、目にする人への影響があるので、デザインの再考をお願いしたい。	「3.11大切な人に想いを寄せて」横断幕は、東日本大震災津波から10年を迎えるに当たり、国内外からの支援に対し感謝を発信するとともに、大切な人に想いを寄せ、震災を語り継いでいく気運を醸成するため、県が令和３年３月に制作したものです。 また、デザインは県が作成したもので、国内外から支援に当たってくださった方々と県民と一緒にデザインし、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆と、一人ひとりの大切な人への想いを表現しています。 県では、横断幕の他に、ホームページやSNS等で「東日本大震災津波を語り継ぐ日」の趣旨の普及啓発に取り組んでおり、今後も、ジェンダー平等の視点も踏まえながら、普及啓発に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	復興推進課	伝承・発信担当	019-629-6945
2021/10/19	県政懇談会	震災伝承施設において、震災のことだけでなく、震災前の歴史も含めた地域のことを地元の人たちに伝えることにより、その地域に対する愛着や誇りが生まれ、地域が良くなっていくと思う。 伝承施設やまちづくり団体のガイドが一堂に会するガイドサミットのような企画を県が開催し、皆で勉強し合い、それぞれの良いところを吸収することができればよいのではないか。	県では、復興を担う個人や団体など多様な主体が、復興について幅広く教え合い、学び合うとともに、相互に交流や連携をしながら、復興の推進に生かしていくための取組（いわて復興未来塾、いわて三陸復興フォーラムの開催など）を実施しています。 御提言いただいた内容については、令和４年９月に、陸前高田市において、東日本大震災津波伝承館開館３周年に合わせて、宮城県、福島県及び兵庫県から震災ガイド等を招いて「震災語り部等ガイドサミット」を開催（いわて復興未来塾と併催）し、県内の震災伝承団体を含めてお互いの活動内容を学び合い、意見交換を行う機会を設けました。	A 提言の趣旨に沿って措置	復興防災部	復興推進課	伝承・発信担当	019-629-6945

令和３年度に受理した県政提言（令和６年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2021/11/24	県政懇談会	教育現場では、いじめや不登校が非常に多いが、親のクレームを恐れて叱れない先生が多い。子どもたちが判断を間違ったときにはしっかり叱り、それに対して、先生を守る視点で行政がバックアップをしてあげることも必要ではないか。	いじめ等の問題行動や不登校等、生徒指導上の諸課題の対応に当たっては、学校は常に組織で対応することとしています。 また、問題行動等に係る学校の対応において、解決が困難な事案等については、教育委員会は報告を受けながら、適切な対応ができているかを確認し、必要に応じて指導主事が学校を訪問したり、関係機関と連携して対応したりすることで、学校を支援する体制を整えて、事案の対応に当たっています。 令和４年10月から、県教育委員会事務局学校教育室に「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を配置し、校長等からの相談に対し、初期段階における適切な対処がなされるよう助言しています。 今後も、児童生徒の健全育成及び生徒指導上の課題に係る対応について、法律的な問題に関する助言なども含め、県教育委員会及び市町村教育委員会は学校と連携しながら必要な支援をしていきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	生徒指導担当	019-629-6145
2021/11/24	県政懇談会	未来への投資として、いわての森林づくり県民税を子どもたちや子どもの活動をする団体に活用していただき、通常の助成金では対象とならない事務局や人件費などの資金面にも使われてほしい。	豊富で多様な森林を有する本県においては、県民の森林に対する理解の醸成を図る取組は重要と考え、県では、森林行政の観点から、いわての森林づくり県民税（以下「県民税」という。）を活用し、県内全域で森林環境学習の取組への支援などを行っているところですが、 県民税を活用した「県民参加の森林づくり促進事業」では、企画立案に係る事務局費を対象としてきたところですが、この度、対象経費の見直しを行いましたので、事業の活用について御検討ください。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	林業振興課	振興担当	019-629-5775
2021/11/24	県政懇談会	多くの県立高校が県外から生徒を募集しているが、県外から受験する生徒は推薦入試を受けられないため、第一志望でも３月まで合否が分からない。県外から意欲を持って岩手へ来ようとしている生徒にとって、障害になっている。また、下宿や寮の確保も課題であり、県外からの留学生に関する入試制度の弾力化と受入体制の強化をお願いしたい。	「いわて留学」（県外募集）は、県内生徒のまなぶ機会を妨げないと考えられることを要件の一つとして、実施校を決定しています。 募集人数が少ない推薦入試において県外からの志願者が受験できることとした場合、県外からの志願者が多いことにより、県内生徒が不合格となる場合も想定されるなど、全県的な影響があることから、推薦入試では行っていませんでした。 また、入学後の居住環境を紹介できることも実施校決定の要件としていますが、寮などが整備されなくても県外からの志願者を受け入れることは可能としているところですが、 今後も、県外からの志願者受入れが魅力ある学校づくりに結び付くよう、高校の魅力化を通して支援していくこととしています。 令和７年度県立高校入試からは「いわて留学」（県外募集）の検査日を１月下旬とし、２月上旬には合格通知を行うように改善を行ったところですが、	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校教育担当	019-629-6136
2021/12/10	県政懇談会	県内の製材業者への支援を行い、県内で製造した製材品が売れば、原材料である県産材の価格も上昇し、しっかりと循環するものづくりになり、また、県産材を全国に普及することができると思う。さらに、木材・製材品の製造・加工をする人材の育成にも取り組んでいけば、岩手の森林に関係する産業の裾野が広がっていくのではないか。	県では、県産木材製品の安定供給体制の構築に向けて、施業の集約化や高性能林業機械の導入等を進めるとともに、国庫補助事業を活用し、加工能力が高く、多くの木材製品を製造できる製材・合板工場の整備等を支援しています。 また、木材需要の変化に、より柔軟に対応できる木材供給体制を構築するため、川上から川下までの林業・木材産業に携わる関係者と連携し、木材需給情報などを共有する仕組みづくりに向けた取組を進めています。 人材については、まずは確保することが重要と考えており、県が全庁的に取り組んでいる新卒者等の県内就職や移住定住、U・Iターンの促進などを通じ、木材産業分野への人材確保に努めているほか、広域振興局単位で実施している新規学卒者向け就業体験において、木材加工業の体験を通じた人材確保に取り組んでいる事例もあり、このような取組を全県に徐々に広げています。さらに、林業技術センターにおいて、木材加工に関する相談に随時対応するなど、技術向上にも取り組んでいます。 今後も、本県林業・木材産業が持続的に発展していけるよう、森林・木材産業に携わる関係者と連携して、県産木材の利用促進と人材の確保・育成等に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	林業振興課	林業・木材担当	019-629-5773